

自治会員の皆様へ

## 自治会法人化に向けた構成員名簿提出のお願い

2022年9月17日  
ハイランド3丁目自治会  
会 長 岩間 勝男  
総務部長 岡田 真吾

日頃より自治会総務部活動にご理解、ご協力を頂き有難うございます。

この度購入した自治会の土地や建物などの財産の保全のため、これらの固定資産をハイランド3丁目自治会名義で法務局に登録するためには、自治会の法人化を行う必要があります。法人化には、認可者である横須賀市へ、構成員名簿提出が必須であり、可及的速やかに手続きを進めるため9月より構成員名簿作成に着手します。

この構成員名簿は世帯主だけではなく、**家族全員が対象**となりますので趣旨をご理解いただき、会員の皆様のご協力をお願い致します。

つきましては準備が出来次第、班長から「構成員カード」と「提出用封筒」が配布されますので**必要事項を記入し、提出用封筒に入れ封印し、各班の班長さんの指示に従い提出して頂けるよう**お願い致します。

(班長さんは提出方法として、班長さんが回収に伺うのか、会員さんが班長さん宅に届けるのか、その班の回収方法を考えてください。)

なお、提出頂いた「構成員カード」は、ハイランド3丁目自治会法人化に関する事項及び青少年育成部子ども会活動のみに使用し、ハイランド3丁目自治会個人情報取扱基準に基づき、適正に個人情報を取り扱うこととしており、ご記入いただいた情報は、上記の目的以外で使用したり、会員を除く第三者に提供したりすることはありません。何卒、ご協力お願い申し上げます。

以 上

自治会員の皆様へ

## 自治会法人化に向けた構成員カード配布のお知らせ

2022年9月21日  
ハイランド3丁目自治会  
会 長 岩間 勝男  
総務部長 岡田 真吾

日頃より自治会総務部活動にご理解、ご協力を頂き有難うございます。

回覧板やハイ3だよりでお知らせしておりますとおり、ハイランド三丁目自治会館を3丁目自治会名義に登録するために、現在自治会総務部では法人化の準備を鋭意進めております。その中で構成員名簿の提出は必須項目になっており、作成のため構成員カードを配布します。

この封筒に入っているもの。

- ① 表面「自治会法人化に向けた構成員カード配布のお知らせ」  
裏面「構成員カード記入見本」
- ② 「構成員カード」

まずは「構成員カード記入見本」をよく読み、必要事項を記入し、この封筒に入れ確実に封印してください。封筒表面に班名、名前をハッキリ記入し班長さんの指示に従い提出してください。

5班 岡田

**班長への提出期限 2022年10月2日**

↓  
班長がブロック長への提出期限 2022年10月5日

↓  
ブロック長が総務部長への提出期限 2022年10月7日

なお、提出頂いた「構成員カード」は、法人化に関する事項及び青少年育成部子ども会活動のみに使用し、ハイランド3丁目自治会個人情報取扱基準に基づき、適正に個人情報を取り扱い、上記の目的以外で使用したり、会員を除く第三者に提供したりすることはありません。法人化がかかっております。自治会員の皆様、何卒ご協力よろしくお願いたします

以上

# 記入見本

## 構成員カード

極秘

記入月日を記入します。

番地を記入します。

ハイランド3丁目自治会 総務部

◆太枠内の必要事項に記入をお願いいたします。

◆集合住宅入居の方は建物名と部屋番号まで記入願います。

2022年 月 日

住所	〒 239-0833 神奈川県横須賀市ハイランド 3 - 46 - 49
電話番号	自宅 046 - 887 - 0044 ← 携帯 090 - 8006 - 2000

16歳以上の家族記入欄	氏名		性別		世帯主	自治会が連絡を取れる自宅固定電話番号				
	姓	名	男	女		世帯主に○を記入します。				
大人と16歳以上の家族全員の氏名を記入します。	梨野	幸水	男	女	○	未就学、小学、中学に○を記入し、学年も記入します。				
	梨野	あきづき	男	女						
	梨野	彩玉	男	女						
	梨野	南水	男	女						
	梨野	長十郎	男	女						
			男	女						
			男	女						
			男	女						
未就学小中学生記入欄	梨野	豊水	男	女	未就学	小学	中学	1	年生	青少年育成部子ども会使用欄
	梨野	新高	男	女	未就学	小学	中学	5	年生	
	梨野	二十世紀	男	女	未就学	小学	中学		年生	
			男	女	未就学	小学	中学		年生	
			男	女	未就学	小学	中学		年生	

性別に○を記入します。

未就学、小学生、中学生の家族全員の氏名を記入します。

総務部使用欄

1. この構成員カードはハイランド3丁目自治会個人情報取扱基準に基づき、総務部長が厳重に管理を行う。2. 死亡時は抹消線を引くこと。3. 退会時は構成員カードを総務部長が責任をもって廃棄処分すること。